　　　　　　　メキシコ定期報告（内政・外交概況　2013年10月）

＜概要＞

　内政では，財政・社会保障制度改革の財政部分の改正が可決され，右が反映された２０１４年予算案の一部である歳入法が両院で可決された。

　外交では，ペニャ・ニエト大統領がＡＰＥＣ首脳会議及びイベロアメリカ・サミットに出席し，アジア太平洋地域との関係強化及び域内の協力関係の強化について強調した。

＜クロノロジー＞

＜内政＞

１　財政・社会保障制度改革の財政部分の可決

１７日，連邦下院で財政・社会保障制度改革の法案を可決。国境地帯のＩＶＡの引き上げ（１１％→１６％），加糖飲料への生産・サービス特別税（ＩＥＰＳ）課税（１ペソ／リットル），ペットフード，ガムへのＩＶＡ課税，株式取引のキャピタルゲインに対する１０％の課税が含まれた。

２９日，連邦上院で財政・社会保障制度改革の財政改革部分の審議が行われ，その大筋（en lo general：留保された項目を除いた部分）が賛成７３票，反対５０票で可決された。その後，加糖飲料への課税（１ペソ／リットル），高カロリー食品に対する生産・特別サービス税（ＩＥＰＳ）５％課税，ペットフードへのＩＶＡ課税が可決された。また，国境地帯のＩＶＡ税率引き上げ（ＩＶＡ課税の一部免除を取り消し，全国一律化を図る）が賛成６８票，反対５５票で可決された。この可決を受け，国境地帯のＩＶＡ引き上げに反対の姿勢を示していたＰＡＮ会派は，本会議における審議は「見せかけのものである」として，議場から退場し，本会議は休会が宣言された。

３０日，ＰＲＤ会派の一部は，ＰＲＩ及び大蔵公債省と交渉を行い，財政・社会保障制度改革の財政部分の審議に関し，大蔵公債省及びＰＲＩはＰＲＤが主張する修正を受け入れることで合意。夜に本会議が再開され，①個人所得に対する所得税の累進課税を７５万～１００万ペソ／年が３２％，１００万～３００万ペソ／年が３４％，３００万ペソ以上／年が３５％（５０～７５万ペソ／年については従来通り３０％で据え置き），②高カロリー食品に対する生産・特別サービス税（ＩＥＰＳ）の税率を５％から８％に増加，③労働者の貸し付けの控除率を４７％から５０％に引き上げ，④失業保険を労働者の住宅積立金からではなく，連邦政府の予算として別途確保する，⑤７００ＭＨｚ及び２．５ＧＨｚの電波帯の使用権の金額を決定する権限は議会が有する（注：憲法との関係でその有効性については議論あり。），⑥鉱物税の配分を５０％が鉱山を擁する市，３０％が鉱山を擁する州，２０％が連邦政府の歳入に納められるものとする，⑦小規模納税者制度（Régimen de los Pequeños Contribuyentes, REPECO）の対象者が連邦納税制度に移行するための期間を６年から１０年に延長する旨の修正案を可決し，法案は連邦下院に差し戻された。

　３１日，連邦下院にて，修正なしで同法案が可決され，成立した。

２　２０１４年予算歳入法の可決

１８日，連邦下院は，２０１４年予算案の歳入法を可決。借入金を含めた合計額は約４兆４，７０２億ペソ（約３５兆７，６１９億円）。私立学校の学費に対するＩＶＡ課税を削除した補填として，ガソリン販売価格の増加幅をマグナが８→９センターボ／月，プレミアム及びディーゼルは８→１１センターボ／月に引き上げる。

３１日，連邦上院は，２０１４年歳入法を可決。予算は約４兆４，６７２億ペソで，政府提出案と比較し１２７億ペソの減少。主要経済指標は，石油価格を前年の９８ドル／バーレルから８５ドル／バーレル，為替レートを前年の１ドル１２．７ペソから１２．９ペソに修正。

３　政治・選挙制度改革審議に関する動き

１１日，「メキシコのための協約」審議会（Consejo Rector）は，政治・選挙制度改革において，選挙資金の上限を超えた場合，選挙法で定められた目的外の選挙資金の使用及びニュースを装った選挙宣伝が認められた場合は選挙を無効とする旨で合意し，ペニャ・ニエト大統領に法案の草案が提出された。同草案では，連邦上下両院議員の連続再選を可能とすること，また，選挙資金に関し，既に上記の理由により罰せられた候補者は，やり直し選挙では立候補できないものとされている。また，無所属候補の立候補を認めること，現在の各州選挙機関制度から，全国で単一の国家選挙機関（Instituto Nacional Electoral）に移行することなども挙げられている。また，選挙における男女平等を，憲法レベルでの保障に引き上げることも提案している。

１１日，女性の参政６０周年を記念するイベントにおいて，ペニャ・ニエト大統領は，連邦議員選挙の候補者の５０％を女性とすることを義務づける法案を議会に提出する意向を示した。

１６日，「メキシコのための協約」審議会は，「メキシコのための協約」として政治・選挙制度改革法案を提出しない旨発表し，各政党がそれぞれの法案を議会に提出する方向となった。

４　イダルゴ州を中心とするコレラの発生

４日，イダルゴ州を中心として，コレラ感染者が拡大。フアン厚生相は，状況はコントロールされているとするも，感染源については特定されていない旨報告。現在までに，イダルゴ州で７７件，メキシコ市で２件，メキシコ州で２件の感染が確認されている。うち，イダルゴ州の３３件に関しては，前回集計を行った９月３０日以降に確認されたもの。イダルゴ州ウエフトラ（Huejutla）市（ベラクルス州との州境）では７１名の感染（うち１名が死亡）が確認され，残りは同州トゥーラ市で２名，パチューカ市で２名，アハクバ市で１名，サン・アグスティン・トラシアカ市で１名。同州では２０００年以来コレラの発生は確認されていなかった。

５　ティファナ・カルテル関係者の殺害

１９日，ティファナ・カルテルを担っていたアレジャノ・フェリックス兄弟の長男，フランシスコ・ラファエル・アレジャノ・フェリックス（Francisco Rafael Arellano Félix）が，バハ・カリフォルニア・スール州カボ・サン・ルーカス市で開かれたフィエスタにおいて，ピエロに扮装した男に銃で撃たれ，死亡。

６　人権分野に関する法改正案の提出

２２日，ペニャ・ニエト大統領は，人権保護のための法改正案を連邦上院に提出した。同法改正案には，①非常時における個人の権利の制限にかかる規定，②外国人の国外退去に関する意見聴取及び適切な手続の執行，③強制失踪に関する国際規準への対応，④ＨＩＶエイズ感染者である軍人に対する差別の撤廃，⑤人権分野に関する国際条約の留保の取り下げ，という点が含まれている。

７　連邦議会による大統領への恩赦請求に関する法案の可決

２３日，連邦上院で，連邦犯罪及びメキシコ市における一般犯罪にかかわる容疑で不当かつ重大な人権侵害が認められる司法プロセスにより判決を受けた者に対し，大統領が恩赦を与えることができ，また連邦上下両院は大統領に恩赦を求める権限を有すると定める，連邦刑法改正が可決された。法案は連邦下院に送付された。

２９日，連邦下院で同法案が可決。ペニャ・ニエト大統領は，３１日にもアルベルト・パティシュタン（Alberto Patishtán）服役囚（２０００年にチアパス州において７名の警察が殺害された事件の容疑者として逮捕されたが，弁護士や先住民言語からスペイン語への通訳をつける機会が与えられずに裁判が行われたため，判決について不当であると指摘されていた。）に恩赦を与える方針を明らかに。

３０日，官報に掲載。３１日，パティシュタン元服役囚が釈放された。

８　ＰＡＮ党首選挙に関する動き

１６日，バスケスＰＡＮ前大統領候補が，次期党首選挙への出馬を表明した。

２３日，ＩＦＥ審議会は，ＰＡＮの党規改正を承認。連邦選挙裁判所への異議申し立てがなければ，官報に掲載される。官報掲載後には関連の内規改正が控えており，１１月末に実施が予定されていた党首選挙は，明年３月まで延期される予定であり，マデロ党首がその間続投する見込み。

９　連邦選挙機関（ＩＦＥ）審議会評議員選出プロセス

２４日，連邦下院は，１０月末で任期を終了する４名のＩＦＥ審議会評議員（含議長）及び２月に退職した１名の計５名の後任を選出するための募集を賛成３８８票，反対２１票，棄権１４票で可決。各会派は，最大１０名の候補者を提出する必要がある。その後，全体で２８名のリストを作成し，各政党の合意を形成する予定。ただし，選出期限は設定されていないため，政党間の合意が形成できない場合，ＩＦＥ審議会は残りの４名だけで審議が行われることになる。

１０　財政・社会保障制度改革の社会保障制度部分の審議

２４日，連邦下院は，６５歳以上を対象として年金受給を憲法で保障された国民の権利とする，ユニバーサル年金制度導入のための憲法改正につき，賛成４１７票，反対１９票，棄権３票で可決し，同改正案は連邦上院に送付された。今後審議される関連法案では，社会保険庁（ＩＭＳＳ）や国家公務員共済庁（ＩＳＳＳＴＥ）の年金を受給していない６５歳以上の国民で，国内在住あるいは２５年以上国内に在住していた者で，国家住民登録（Registro Nacional de Población）を行っており，さらに月収が最低賃金の１５日分の収入相当かそれ以下の者を対象に，月額１，０９２ペソを支給することを目指す予定。

１１　ミチョアカン州治安情勢

２７日，ミチョアカン州内の１８市の連邦電力庁（ＣＦＥ）変電所及び３市４か所のガソリンスタンドで同時多発の襲撃事件が発生。連邦政府は軍及び連邦警察を数百名派遣。

２８日，ヒル（Roberto Gil）連邦上院法務委員会委員長（ＰＡＮ会派）は，ミチョアカン州はガバナビリティ欠如の状態であり，連邦政府が介入すべきであるとして，州政府の権限の喪失（desaparición de poderes）を宣言すべきであると述べた。また，コルデロ前連邦上院議長も，ミチョアカン州内の治安状況の悪化及び州政府の不安定性に鑑み，権限の喪失は現実的な選択肢であると述べた。

２９日，ミチョアカン州ラ・ピエダー市内で５人の遺体が発見された。遺体には拷問・銃弾を受けた跡があった。

＜外交＞

１　ペニャ・ニエト大統領のＡＰＥＣ首脳会議出席

６～８日，ペニャ・ニエト大統領はＡＰＥＣ首脳会議出席のため，インドネシアを公式訪問した。首脳会議では，改革推進による国家変革への取り組みについて強調，またＴＰＰ及び太平洋同盟を通じたアジア太平洋地域との関係強化について述べた。

　また，我が国の安倍総理をはじめ，ユドヨノ・インドネシア大統領，シェンロン・シンガポール首相，朴槿惠韓国大統領及びアボット豪州首相とそれぞれ会談を行った。

２　コエーリョ・ポルトガル首相の訪墨

　１６日，コエーリョ・ポルトガル首相が当地を訪問し，ペニャ・ニエト大統領と会談を行った。両国は，二国間協力に関する６つの合意に署名した。

３　ペニャ・ニエト大統領のイベロアメリカ・サミット出席

（１）１８日～１９日，ペニャ・ニエト大統領はパナマを公式訪問し，同地にて開催された第２３回イベロアメリカ・サミットに出席した他，マルティネリ・パナマ大統領，サントス・コロンビア大統領，カルテス・パラグアイ大統領と会談を行った。サミットにおいては，①教育の質改善，②イベロアメリカ地域における学位，単位相互認定等の協力，③技術革新のため，中小企業も参加する，高付加価値を生み出す生産システムを構築するための技術協力の推進及び④イベロアメリカ・サミットを，より近代的で，地域統合，国際協力に重点を置く組織に変革する点につき強調した。

４　ヒギンス・アイルランド大統領の訪墨

　２０日，ヒギンス・アイルランド大統領が当地を訪問し，ペニャ・ニエト大統領と会談を行った。会談では，政治，貿易，教育・文化の各分野における二国間アジェンダにつき話し合われた。

５　米ＮＳＡによるスパイ疑惑

２２日，オソリオ内相が記者会見を行い，ペニャ・ニエト大統領の命により，米国によるメキシコ政府に対するスパイ行為に関し徹底的な捜査を行う旨発表した。また，カルデロン前大統領及びペニャ・ニエト次期大統領（当時）の個人の通信傍受に関し，メキシコ国内の市民あるいは政府関係者が関与あるいは黙認していたかについても捜査するとの姿勢を示した。

２３日，ＮＳＡスパイ疑惑に関し，連邦警察及び内務省国家安全調査局（ＣＩＳＥＮ）は，カルデロン政権時に大統領府ＩＴ局長を務めていたアルシガ（Jorge Alejandro Árciga Anzo）氏が有力な容疑者として浮上している旨を明らかにした。

２４日，ミード外相は，ウェイン駐墨米国大使と本件につき協議した。

６　ロドリゲス・キューバ外相の訪問

１０月３０日～１１月１日，ロドリゲス・キューバ外相がメキシコを訪問。報道によると，ビデガライ大蔵公債相は，メキシコ海外貿易銀行（Banco Nacional de Comercio Exterior）の対キューバ貸し付け金４億８７００万米ドルのうち，７０％を免除し，残り３０％が今後１０年で返済されることを発表した。ロドリゲス外相は，メキシコとの間で①二国間貿易，投資促進のためのクレジットライン引き上げ，②二国間協力に関する趣意書，③犯罪人引き渡しに関する二国間条約，④刑事司法共助条約，⑤経済補完協定（ＡＣＥ）５１の拡大，⑥観光分野での協力に関する協定，⑦高等教育の学位，単位相互認定に関する協定，⑧環境・天然資源に関する覚書の文書に合意した。また，ペニャ・ニエト大統領と会談を行った。

（了）